

議 長 日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、一般質問を通告順に行います。受付番号第8号 大館秀孝君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 大 館 機構改革の成果を問う
要旨 質問書のとおり

町 長 皆さん、おはようございます。議会定例会2日目、よろしくお願いを申し上げます。それでは、大館議員からいただいた御質問について、お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおりに、行政はすぐ結果が出る事例と、時間がかかる事例があります。私が、この機構改革を行おうと考えたことにつきましては、私が掲げた公約でもあります人口減少や少子化に対する定住化促進、子育て世代に対する支援といったことなどなど、できるだけ早く実現をしたいというふうな思いがあったからでございます。これらの施策につきましても、その成果が実を結ぶのは数年先になるものもあるかもしれませんが、種をまいて…畑を耕して種をまく、水をやるのはすぐにはできることでございますので、今現在それに取り組んでるという状況でございます。そのためには、担い手である職員の意識改革、またスキルアップ、組織の改革を早急に取り組んだということでありました。昨年7月に松田町課設置条例等の一部を改正する条例をお認めいただいた際に、総務文教常任委員会報告を一部引用させていただきながら、施行から8カ月の経緯をお知らせし、また各課ごとの状況を御説明してまいりたいというふうに思っております。

それでは、委員会報告等によればですね、これまでの行政改革によって組織のスリム化が図れ、職員数の削減等が果たされたということで、人件費の抑制による行政効果は得ることができましたが、一方で、担当の職務の間口が広がり過ぎたことや、超過勤務の時間が激増するなどの問題が発生しておりました。これらの問題を解決するために、各課の業務範囲を狭め、業務に対する専門知識を高めることによって、町民サービスの向上を図り、総合的な組織運営ができるものと判断し、次の条件を付し、賛成するということでございます。

1つ目に、施行を10月1日とすること、2つ目に、職員数は定数の119名を

上限とせず、臨時職員をバランスよく雇用し、投資的事業の財源を確保すること。3つ目に、観光経済課における超過勤務問題を解消するため、観光協会への委託業務について抜本的な対策を講じること。4つ目に、管理職の連携意識を高め、各課業務を横断的に遂行するために、フロアごとに兼務による統括責任者を置くことという4つの条件が付され賛成をいただいたところでございます。

1つ目の施行日は、修正案として可決をしていただきました。2つ目ですが、職員数につきましては、今年度112人でスタートいたしました。これは、総務文教常任委員会において説明申し上げた平成27年度の予定職員数と同じでございます。投資的事業の財源確保については、去る3月の定例議会で御議決賜った平成27年度当初予算の中に26年度策定された総合計画に沿って、また、そのほか必要なものを予算計上させていただいております。3つ目の、観光協会の委託業務につきましては、さまざまな角度から検討し、協会と調整しているところでございます。4つ目につきましては、各フロアに課長兼務の参事を置き、横断的に業務できるイニシアチブをとって遂行する体制を整えております。このように、御議決を賜る際の条件についてはクリアしているかと、その方向で執行、あるいは検討している状況でございます。

それでは各課の現時点での状況について、順次御説明をさせていただきます。最初に政策推進課でございます。課名に「政策」という名前がつき、課内に定住少子化担当室が設置されたことで、重点課題が明確になり、取り組みやすくなりました。経営という視点がはっきりしたことで、税収以外での町の収益を上げるという目標を示すことができたと思っております。それにより個別の目標が多くなり、全体のスケジュール調整を含め、仕事量がふえており、まず、確実に必要な事業でございますので、ですので優先順位をつけた取り組みや、業務の効率化をこれまで以上に推進をしまいたいというふうに考えております。

次に、政策推進課内に設けた定住少子化担当室でございます。私がこの機構改革で設置したかった室の1つでございます。室名のとおり、定住促進・少子化対策を担うわけでございますが、総務課・税務課・子育て健康課・福祉課・

まちづくり課・そのほか関係する課を横断して取り組まなければならない課題を取りまとめを行う役割を持っております。具体的に取り組むといたしましては、旧企画財政課当時からあった空家バンクが十分に機能していなかったわけなので、担当室を設置後、神奈川県宅地建物取引協会と協定を締結し、協会に対し物件情報の提供を依頼する一方、物件情報の紹介方法を改良することで、今のところ、まだまだ数件ではございますが、寄に住んでみたいなどといった引き合いが来てるほど、少しずつ成果が出ている状況でございます。また、空き家と思われる建物等の外観による調査を総務課の安全防災対策担当室・税務課・まちづくり課・福祉課と連携をして昨年の秋に実施をいたしました。調査結果は、昨日お話をしたとおりにデータベース化され、今後の特定空き家対策等にも活用してまいりたいというふうに考えております。

その他、定住少子化対策といたしまして、予算化をさせていただいてる事業に2世帯同居等住宅支援奨励金事業や、町出身者を含めた同窓会を町内で実施した場合に助成する同窓会支援事業、出会いの場の提供として婚活事業を今年度実施してまいります。特に同窓会支援につきましては、十数件の問い合わせがあり、現在3件が交付決定としております。お聞きのように、定住少子化担当室では、室発足後、さまざまな事業を展開し、町の人口減少を食いとめ、増加に転じられるよう奮闘しており、一般的には人口減少の問題は日本国全体の問題として、日本全体として減少傾向ではございますが、当然ながら町の魅力を高め、この競争に勝ち残らなければならないので、町の歴史や将来に向かっての財政負担などさまざまな角度から調査・分析し、今後もさらに松田らしい施策を立ててまいり、勝ち組になるよう取り組んでまいります。

次に総務課でございます。町の安心・安全のための防災防犯係を安全防災対策担当室に格上げをしました。近年のさまざまな自然災害に対する迅速な対応と、近い将来起こり得るだろうと言われる大地震などに備え設置をしたところでございます。地域の自主防災力が強化されることを期待をしておるところでございます。また、契約検査事務を庶務係から管財係に移したことで、両係のバランスがとれた事務執行ができるようになりました。それにより、庶務係では、今後まちづくりを推し進めていく際に必要となる職員のスキルアップをさ

さまざまな研修を通じて図ってまいれるようにもなりました。

続いて、安全防災担当室でございますが、私の掲げた公約の実現性を高めるために、先ほど説明をしました定住少子化担当室と、この安全防災対策担当室は新たに設置をしたものでございます。重要課題に対する町の取り組む姿勢が明確になったと考えております。最近の災害は、最新の科学的見知をもってしても、予測できない部分が多く、災害の内容も多岐にわたっているわけですが、被害予想や防災施策において、予想外と言われるものが極力少なくなるよう危機管理の強化を行い、職員が的確に優先順位をつけ、今できることから速やかに実施するという姿勢で業務に当たっております。去る3月には、洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、全世帯に配布をさせていただきました。3月14日には、ハザードマップの概要の全体説明を文化センター展示ホールで開催し、地域の自主防災メンバーなど78名が参加をしていただきました。先月24日には、台風・豪雨による風水害が起りやすい季節を目の前に控え、水害・土砂災害訓練を実施し、避難所開設などの訓練を行ったところでもございます。松田中学校体育館、松田小学校体育館、寄中学校体育館、松田幼稚園、町民文化センターの5カ所の避難所では、職員が開設に当たり町民の方134名が参集されました。このほか、自治会独自で集会施設に避難所を開設し、そこに参集する訓練を実施したところでもございます。そのほか、地域の自主防災力を高めるために、延べ5日間にわたる防災リーダー研修を新たに今年度予算化し、今月14日より実施をいたします。

次に税務課でございます。これまで税務住民課だったものを税務課と町民課に分け、収納係を廃止いたしました。これまで収納係は、町税だけでなく国民健康保険税も担当しておりましたが、課税担当が収納もすべきであるという観点から廃止したところでもございます。2つの課に分けたことで、税務課は地方税法などの税収関係、町民課は戸籍法や住民基本台帳、国民健康保険法とどちらもそれぞれ専門性が高い業務であるので、情報の伝達や共有がしやすくなり、小回りがきくようにもなりました。職員のスキルアップも図りやすくなったというふうに考えてもおります。収納係を廃止したことで、収納事務は課員全員で当たることになっておりますが、先月は出納整理期間でもあり、町民課と共

同して滞納整理を行い、事務の効率化を図ることができております。

次に町民課でございますが、ただいま税務課の説明の中でも触れましたように、専門性が高い業務であるので、情報の伝達や共有がしやすくなったことのほか、窓口サービス係では、事務分掌に住民の応接、案内、その他窓口業務に関することを挙げ、町民に対してこれまで以上にきめ細かい窓口サービスの提供を心がけておる次第でございます。収納事務については税務課のところで申し上げましたように、共同で滞納整理を行っております。これまで収納係にお任せだったことから、みずから滞納整理をするという意識が薄いのは否めませんでした。課員の意識向上と収納事務についてのノウハウが取得できたというふうに感じております。事務の効率化を図る上でも、今後も計画的に実施をまいります。

次に福祉課でございます。旧健康福祉課をこの後に説明を申し上げます子育て健康課に2分割いたしました。前に述べました税務課や町民課の場合と同じく、この後説明する子育て健康課も同じですが、専門性の高い業務が多くございますことから情報伝達や共有がしやすくなり、小回りがきくようになりました。その結果、障害者福祉を担当する福祉推進係と高齢者福祉・介護保険を担当する高齢介護係の2係であります。両係に共通する部分が多い地域福祉的な課題については、連携強化が図れ、事務の無駄が省け、それぞれの業務の精度を向上することができたということで考えております。また、地域福祉や児童福祉の分野で子育て健康課と共同して、連携して当たらなければいけない場合もケースもあります。これまでのところスムーズにきているというふうに思っております。

次に子育て健康課でございますが、ただいま申し上げた福祉課と同様で、専門性の高いところで情報の伝達や共有がしやすくなったことでの利点はあります。どちらの課にも共通していますが、国の制度事業や法律に基づき措置するもので、子ども子育て新制度や、福祉課では介護保険制度や障害者に関する業務などございますが、国の制度改革があるごとに業務の量が増加する傾向でもあります。早期の情報収集や、職員の専門性を高めるためのスキルアップを図っているところでもございます。

次に観光経済課でございます。これまでの環境経済課から環境に関する業務を環境上下水道課に移し、3つの係を観光推進係、商工農林係、公園係としたことで、私の掲げる公約の一つである定住化促進のためのステップアップとして、まず交流人口をふやそうという政策目標を具現化する課であり、その体制が整えられたというふうに考えております。課の特性から、桜まつりを初めとする若葉まつり、観光まつりなど年間を通してイベントを催していく中で、職員の超過勤務が過大となっている問題があり、冒頭引用させていただきましたが、総務文教委員会報告で付記された観光協会の委託業務につきましては、ただいま調整しているところでもございます。

次にまちづくり課でございます。旧建設課から上下水道に関する業務を環境上下水道課に移し、将来的なまちづくり。特に新松田駅周辺のまちづくり計画の策定に向けてのシフトを敷いたというふうに考えております。4月からは都市計画係には将来を見据えて技術系の職員を採用してもおります。

次に環境上下水道課でございます。町民のライフラインの一つである水道の安全で安定した供給を図る上でも1つの課で対応すべきと考え、新設をしたところでございます。旧環境経済課から環境の業務を移し、環境係としたことで町民にもわかりやすくなり、窓口サービスの向上が図られたと思っております。また、災害時・緊急時におけるほかの課との応援体制について、同じ1階の3課は参事を中心に対応することになっており、具体的な事柄についてよく調整をし、取り組んでいるところでございます。

次に教育委員会教育課でございます。新たに施設管理係を設置いたしました。教育関連施設の一元管理ができるようになったことで、より早い対応ができることになりました。また、今後進めていくべき施設整備の計画づくりの体制が整えられました。教育課が所管する施設は老朽化しているものもあり、学校施設を中心に耐震化が進んでいるものもありますが、施設の長寿命化を図りながら施設整備の計画づくりを進めていく必要性がございます。それに現在取り組んでいるところでございます。

次に出納でございますが、機構改革の前後で業務内容については変更はございません。

以上、機構改革後8カ月たった各課の状況等を御説明申し上げました。議員の御質問の、初期のシミュレーションどおりに成果が出てるのか、また、どのような課題があるのかということでありましたが、現在、人事異動などで不慣れな点を省き、おおむね組織的には私が目指すまちづくりの目標に向かって動き出してるという感触は持っております。職員の意識改革を図ることや、研修や実践の経験を通じての職員のスキルアップということは、私が就任以来、職員に強く求めてきたことで、そういったことを踏まえて、この機構改革を行って現在進めているところでございます。議員の御質問の機構改革の成果・課題ということではございませんが、町政運営上の問題として、あえて申し上げるとすれば、職員について長期にわたる休暇取得者が多く、残された職員の負担になるおそれがあるということを危惧しております。4月1日より職員112名でスタートしたことは前で述べましたが、5月現在、6名が病気や出産のために長期休暇を取得しておりますが、1人が自己都合により退職をしたということもあります。実働、現在105名の職員が奮闘しているわけでございますが、機構改革をスタートする際に7名が欠けた状態で町政を運営する状態には想定しにくいものでもございました。このような状況下、昨年度策定した総合計画に沿って、年度ごと予算計上した事業を初め、そのほかまちづくり諸施策についてPDCAサイクルを実践しながら着実に遂行してまいり所存でございますので、今後とも御指導、御鞭撻をお願いしますことを御報告申し上げて答弁とさせていただきます。以上です。

11番 大 舘 私、90分とらせていただきましたけれども、答弁のほうはですね、全課に質問したものですから、長時間にわたって御答弁いただきました。私の意図としては、もう少し簡略にさせていただけたらなという思いもありましたけども、再質問をさせていただきます。

今、町長答弁の中ではですね、それなりの成果が出てるんだというようなお話です。もっとも職員のスキルアップについてはですね、きょう、あずに結果が出る問題じゃないんで、その辺はわかります。機構改革の本旨はですね、行財政改革だと思います。県も国もですね、そのほかの各自治体についても、それぞれスリム化をしてですね、行財政改革を進めていられると思います。当町

はですね、その逆行して課をふやし、人員をふやしてですね、町民サービスに当たられているわけですけれども、逆転の発想ということも成功の秘訣の中にありますけれども、我が町のやり方についてですね、どのような評価をしているのかわかりませんが、毎年ですね、各自治体努力した結果として、県のほうからですね、特別交付税なるものが交付されていると思いますけれども、26年度についてはそのようなことがあったのでしょうか。まず第1点。

政策推進課長 職員のスキルについての特別交付税ということによろしいですか。（私語あり）金額はちょっと覚えておりませんが、特別交付税そのものはございます。

11番 大 館 はい、わかりました。その件はいいです。やっぱり先ほど言いましたように、時間が限られていますので、飛び飛びになるとは思いますけれども。町長答弁の中ではそれなりの成果を確信しているような御答弁でございましたけれども、町民がどのような感覚でいられるかは、それはまた違いますけれども。きのうの…例えばですね、安全防災課のことでまことに申しわけありませんけれども、きのう飯田一君がですね、空き家…特定空き家の件で質問されました。その件についても、非常に近隣に迷惑と安全防災からも考えても、そのままにされているような状態なんじゃないかというような質問あったんですけども、その辺のことがですね、町長の今の答弁の中では、そういう細分化したために、仕事がスムーズに進行してるんだというような答弁でしたから、その辺はどのように把握されてですね、どのような対応をされたのかお伺いします。

安全防災担当課長 ただいまの御質問のですね、まず基本的な特定空き家、まずこれを町として認定をして初めて今回の法律がスタートすることになりますので、町全体としてですね、先ほど先日の寺嶋議員の質問でお答えさせていただきましたとおり、吉田課長のほうからお話がありましたとおり、まず町の空き家に対する計画を定めて、その中で特定空き家についてはどのような形で対応していくのか。それときのう御質問が飯田議員からもありました、当初の改善勧告等していく期間等も、全てその計画の中で定めて、初めてこの特定空き家というものが決まってスタートしていくことになりますので、これにつきましてはやはり、安全防災担当室のみならず、各関係各課全体の中で総合的な形で対応していく必要

があるというふうに、まず1点目は考えております。

第2点目ですね、安全防災担当室としてどうしていくのかにつきましては、その計画の進捗状況にもよりますが、その内容を含め、また事前に火事等の可能性がある場合は、事前に小田原市消防等を通じて地主さんのほうにお話をさせていただくというような制度もありますので、そういう中で現在対応できるようなことをやっていきたいというふうに考えております。以上です。

11番 大 舘 なぜこんな質問したかっていうとね、やっぱりこの問題についても全てそうですけども、住民が以前からずっと継続して町に要望なり善処をお願いしてるわけですよ。法改正もあったりして、後ろを押す法が整備されたんでね、その辺を先ほど町長の答弁の中でも業務がスムーズに行くような体制になりましたよということですから、即そういうものが実行されなきゃいけないと思うんですよね。でも、今の課長の話では、これからの取り組みのような、その辺ですすね、最初の町長答弁とはちょっと食い違った…我々の認識ですけどね、そんな思いがします。

それでですね、町長答弁の中で、各フロアごとに参事職を設置されてですね、その課の課題について調整をされてるように受けとめましたけども、そういうことが週1なのか月1なのか、よくわかりませんが、各問題が発生するたびに行われているのかどうか、その辺は今まで8カ月の中でですね、何回ぐらい行われているのか、その辺をお尋ねします。

参事兼総務課長 参事、各フロアごとにありますので、各フロアでの問題については、これは随時行っているというふうに聞いております。町長答弁した中で、例えば税務課と町民課が共同で収納をやったよとか、そういったことはそういったところの部分で機能した部分の一つではないかと考えてます。そのほか、当然参事という職ができたことによって、今、通常ですと課長会というのが1日と15日でやっておりますが、その後そういったメンバーで集まる機会、これはイレギュラーなケースでございます。そういった中で機能させていただいてるというふうに考えております。

11番 大 舘 課長ね、今やってると思いますということは、課長が総務課長で参事ですよ。各フロアごとの参事が招集する、そういう調整会議を全て把握していなけ

ればおかしな話だと思うんですけども、その辺どうなんですか。

参事兼総務課長 それぞれ参事という職で設置させていただいてますので、私のほうが1階のやることを事前に承知することは、今現在ありません。その後、こういうことをやったという話は聞いておりますが、それぞれの参事の職だと考えております。

11番 大 舘 こんな細かいことで、それはそれでいいですけど、本来、各フロアごとの参事が招集した調整会議においてですね、それを取りまとめて、こういう方向に進めるんだということが、せっかく参事職を設置した…何ていうのかな、意味じゃないかと思うんですけども、理解してるんですけども、そういう細かなことはですね、なされていってスムーズな町政運営ができるんだと思う。各課の職員のスキルアップについてもですね、そういう中から生まれてくるんじゃないかなというふうに考えますけれども、その辺はどうなんでしょうね。

参事兼総務課長 どうお答えしていいか。あるいは、また別に事例を申し上げますと、例えばきょう午後から全員協議会等でマイナンバー法というようなことで御説明申し上げるわけなんですけど、その関連というのはやはり、うちの町民関係、住民票台帳の関係、税務課の関係、それと、やはり情報の関係ありますから、政策推進課、それと、いざ条例をつくるとなれば総務課、私のほうですね、そういったところでの会議等も既に随時させていただいております。そういった中で今回も説明申し上げるような関係をつくるわけですが、そういった中で、そういう参事職というか、そういったものがうまく動いているのではないかというふうに考えておりますが。

11番 大 舘 わかってて聞いているの。町長答弁の中には、各課長がですね、答弁書の作成にかかわっていられたと思いますから、課題については何も触れてない部分もあります。それと、一番大事なことね。人口減少、甚だしいわけじゃないですか。ずっと減少が続いてる中で、いかにストップするか、増加にもっていくかという課題を、重大な課題を掲げているわけですよ。人口が減ることによって、交付税は減る、町税は減る、いろいろな問題が起きてくるんで、その辺で、人口増加策のことについてはですね、本当に真剣に取り組んで、きょう、あすにでも結果を出していかないとね、町長言うように投資的事業の財源も消えてい

くわけですよ。こういう機構改革をしたことで、人件費は確実にふえてたわけですよ。3月の予算の中で、私も質問はさせていただきましたけども、各投資的事業、いろいろなもろもろのものは減額されていましてよね。人件費だけふえていたんです。5.6%かな。それが機構改革で、行財政改革の成果が出るのかなというふうに、逆だと思っんですね。やっぱり人をふやして、それは確かに時間外の問題もありますよ。職員の健康を考えれば、極力そういう職員の健康管理については気を配らなければいけませんけれども、その人件費だけが突出して増加してですね、あとの予算が削られるということは機構改革の成果が何も出てないというふうに捉えてるんですけども、その辺はどうなんですか。

副 町 長 ただいまのお話でございますが、人件費だけ突出しているというお言葉をいただきましたので、私、今年度の予算を持ってまいりました。確かに人件費、職員手当で3,000万ふえてございます。しかし、減ってるほうも、負担金補助及び交付金9,300万が減っておりますり、また、償還金利息及び割引料、これは起債の償還の数字でございますが、それらも減ったりしてございますので、今おっしゃるように、全てのものが減ってて人件費だけふえてるというお話ではないと思っております。また、この時点については総務文教常任委員会の中でも、当然その辺の御質問をいただき、予定の範囲内の、その当時御答弁した範囲内での人件費の増加を見込んだ上で、皆様方にその当時、機構改革という制度を御承認いただいたところでございますので、これを、今御質問いただいた中ではそういう状況でございますので、私は予定の範囲内で今推移している。その中で機構改革については町長答弁のようにある程度の進展をしながら進めているということで御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

11番 大 館 私の質問してる趣旨とですね、かみ合わない部分もありますけども、それはそれとしてわかりました。先日のですね、神奈川新聞の記事によりますと、南足柄ではですね、三役の報酬カットが掲載されていまして。南足柄市長は1期はですね、半分にカットして、半額にカットしてですね、これからの4年間については市長が15%、副市長が10%、教育長が5%カットしますと。それはこれからも財政改革していかなければいけないという思いでしましたというよう

な記事がありましたけども、我が松田町ではどのようなお考えか、ちょっとそれをお尋ねします。

町 長 この話をする前に、幾つかちょっと話したいことがあるので、まとめてお話しさせてもらっていいですかね。

我々の機構改革が、この世の中に逆行してるというようなお話をいただきましたよね。非常にそういう思いがある人もいるでしょう。しかしながら、せんだっての新聞に、神奈川県の方針がどのように書いてあったかって、もう知ってられると思いますよね。ましてや、南足柄市が今回の議会でどういうふうなことを提案されてるかも御存じだと思います。県のほうでは今まで人件費をとにかく削っていかうというようなことで、人を減らし、賃金も減らしてというようなことをやられてるみたいですけども、もうそういうことではおぼつかないというふうな判断のもとに、ことしからは人件費を減らすとかいうことではなくて、質の向上ということを掲げて、黒岩知事は県政運営をやられるというようなことのようにございます。南足柄市も部をふやし、課をふやし、人件費的にはふえないけども町民の幅を広げていくと。それは南足柄市の時点の、既にいる人間の中でできるというふうに市長が自分の権限の中で判断をされたことだと思います。その辺からすると、松田町としても、私の中での本山政権の中でやっていかせていただけるということであれば、皆さんにお認めいただいたような機構改革を行い、今現在、今までずっといた職員を活用しながら、運営しながら今現在やっているところですから、議員から御指摘いただいているスキルの問題だとかというのは、確かに否めないところもあるところもあります。しかしながら、今、職員なりにいろんな、きのうからの話ある中でも気づかせていただいたり、議員の皆様からですよ。させてもらったりしてるところで、一緒に今成長してる場所だというふうに、私はそういうふう感じております。そこで、そこでですね、あぐらをかいているような職員があったら、逆に教えてください。こういう場じゃなくて。ぜひそういったところで私が就任したときに、11番議員さんから話がありました。議会と我々行政執行は両輪だと。私はそういうつもりで就任以来1年と8カ月、きてるつもりでございますので、そういった格好で御質問いただきたいというふうに思います。

また、先ほど来の話に戻ります。南足柄が50%、当初1期が50%というのを公約で掲げられてて、そういう状態の中で50%やられてた。それは開成町もそうですよね。私の場合は公約というか、そこで書かせてもらったのは、私の成果が出てなかった分、公約の中で出てなかった分に関しましては、そのパーセンテージだとかということに対しては、自分の次を担うということになった場合での給料をカットしなければならないというようなことは申し上げた次第でございます。ですので、今後これも南足柄さんも、例えば50%から50%にされてるのではなくて、50%から15%ということで緩和になってるということありますよね。その姿勢というのは、ものすごく加藤市長の姿勢は出てきてると思いますし、職員に対してもいいことではないかなと思います。今現在は、すぐすぐに自分の給料をカットすることで、皆さんが、じゃあ俺の背中を見たから、じゃあ俺がもっと頑張らなきゃということよりも、私が皆さんの場合、けつからたたいて、皆さんの動きをもうちょっとよくしていくようなところで、私が血でもへドも吐いたところで、ぐあいが悪くなったところでもちゃんと役場に来て、きちっと形で皆さんに背中を見せていく。それが私の仕事だというふうに思ってますんで、給料を15%カットしたところで、皆さんの動きが急によくなるとは思ってませんので、それはしかるべきときに必要であれば、その後のことは考えたいと思います。以上です。

11番 大 館 町長ね、カットしなさいということじゃないの。ただ考え方を聞いているんだから。だから、よくわかりました。それ。それは誤解しないでください。町長の報酬をね、カットしなさいよって。ただ、松田町としては、この人口減少が続いてる中、税收も減ってる中で、町長としての考え方はどうなんですかという意味合いで質問したんだから、その辺は誤解しないように。お願いします。

次に、また新聞記事の話になってしまいますけども、先月の記事だと思えますけども、日本創成会議がですね、消滅自治体という話の中で、松田町が危機を感じてますと。それは確かに危機は感じなきゃいけないけども、ストレートに紙面で危機を感じてますということを書かれたらね、これから松田に住もうかなと思う人がいかに考えるかなと。もっとほかのコメントがあつてね、危機に感じてますけども、松田町はこういう努力をしますよというような記事

掲載をされてれば違うと思う。それは新聞社が勝手に書いたのかどうか、その辺はわかりませんが、そういうふうに書いてあったんですよ。それで町民の方から指摘されて、こんなこと書かれて松田に住む人いなかんべよという話があったんでお尋ねするんですけども、その記事についてのことは、一切町にそういうコメントを求められて掲載されたんじゃないのか。その辺はどうなんですか。

町長 その質問に関してお答えをいたします。その記事を書かれるところから、危機を感じている。やや危機を感じているとかいうような表現でありました。私自身は、今の現状のままでいくのであれば、やはり危機を感じてるから、私は町長選挙に出て、この町をなんとかしなきゃいけないということです。この危機的な状況を皆さんで、やっぱり共有する必要性はあるのかなというふうな思いがあります。ただ、危機だから何もしてない、それか逆にうちは今やや危機かなとかって、そういうことでは、やはり町民の皆さんからの踏ん張り、じゃあ俺ら何かやってくよって、それだけ危機だっていうことであればということがあると思います。それで私どもとしては、なるべく情報を公開をし、やはり皆さんと一緒に内容を共有して、皆さんとともに協働のまちづくりといったところをやっていきたいというふうに考えてもおります。ですからこれは、生半可に甘いような採点をつけて回答すべきじゃないと思ったので、これは私の判断の中で、項目の中で言うとやや危機とかっていうのはつけられなかったというだけのことです。以上です。

11番 大 館 意図はわかりました。町長はそういう考え方で話しましたということですね。逆に考えるとね、そのことが、これから移住されようとする方には、町が危機を感じている。そのことの裏返しだが、それに対して危機をしっかりと受けとめて、ほかの人口増加について真剣に取り組んでますというような姿勢ですよと受けとめてくれればいいけども、単純にあれだけだと誤解をされて、そういう話きたわけですよ。ですからその辺で、やっぱり表現というのは非常に難しいところありますけども、それは今の話は町長の思いでそういうということですよ。私なんか考えるのは、その逆に捉えられる可能性もありますよということを一応お話ししておきます。

それで、次に開成町でですね、先月、モダン田舎村かな。何か、そんなイベントを開催されて、ますます開成町に、近隣では開成町しか人口ふえてませんから、開成町に偏っちゃうのかなというような危惧をしますけれども、松田町でもですね、何か、そういうアピールするようなことを、もう少しやらなければいけない中で、きのう来、交流人口、観光事業をですね、力を入れて交流人口をふやせば、それが一層の人口増加につながるのではないかとということで、観光事業に力を入れますような御答弁ありました。5月の30日にですね、観光協会の総会がありまして、いろいろ紛糾をしたわけですが、町長はですね、来賓の挨拶の中で観光協会のことについて、ちょっとお話をされました。観光協会の経理について、決算報告についていろいろ質問があつてですね、不正ではないんじゃないかというような話もありまして、その話を取り上げてですね、私も質問をさせていただきました中でね、町の予算が1,045万5,000円。観光協会の収入予算が八百何十万か、845万かな。というような差額が何なのよというような質問をしました。それで、その内容についてはまだわかりませんが、その中で、来賓の挨拶の中で、そういう経理をしている団体には、補助金の執行をとめてますというような話があつた。先ほど大館議員も質問ありましたようにね、議会…違う違う違う違う、話ですよ今は。大館議員の質問にありましたように、その問題で、議会で追及されるから、そのような団体にね、補助金を執行してるのかというような質問をされる権利がありますから、とめてるんですよというような話がありましたよね。されましたね。観光協会の決算報告については、監査委員、6番議員の石内君も監査委員ですよ。その人たちが、資料の中で、監査報告の中でね、正当な経理がされていました。問題ありませんというような報告があつて、賛成多数で可決されたわけですよ。

その問題について、そのような団体という話の中でね、この議員が観光協会の監査委員がちゃんと認めて、正当な経理はされてました。しかも総会の中で、賛成多数で可決されたものに対してね、そんな団体というような質問が、この席でされること自体が異常事態だと思う。まして9月に我々の洗礼があるわけですよ。賛成した人、あるいは委任状を出された人、四百何名ですか。その人

たちを敵に回すのと同じですよ。ちょっとその辺で、我々議会人を誤解されてるのかなど。そんな愚問をする議員は一人もいないと思います。申しわけないですけど。ね。

議 長 町長答弁、求めますか。（「いや、まだ終わらない」の声あり）11番議員ね、独立した機構ですのでね、ちょっと言葉を注意していただければ。観光協会って独立した機構ですので。

11番 大 館 違うよ。議員のこと言っているんだよ。そういう質問をしませんよって言うてるの。

議 長 町長答弁求めると、ちょっとおかしなことになる。

11番 大 館 いや、違う。挨拶の中で…それを言ってるんです。

議 長 確認ですね。

11番 大 館 我々議員は、そういう愚かな質問はしないと思う。絶対しないと思います。ですのでね、やっぱり尊重してもらわなきゃいけないと思います。可決されたものに対して尊重されてですね、早く執行してもらわないと、やっぱり職員の給料も払えないと会長言ったでしょ、あのとき。それで観光協会がですね、やっぱり観光行政を半ば背負って、町のね、松田町の観光行政を担って働いてもらってるわけですよ。ですから、スムーズに運営ができるような体制にさせていただいて執行してもらわないと、スムーズな運営ができないわけですよ。それで観光行政に力入れてますって言っても、ちょっと矛盾を感じてるんですけども、町長はどうお考えですか。

町 長 観光行政に、観光協会っていうね、歴史のあるところは必要だとは思っておりますので、これからまだまだ調整をしなければいけないというふうには思っております。予算執行に当たりましては、ちょっと疑念を持つようなことがありましたので、あえて、その疑念が晴れるまではちゃんと執行はできないというふうには思っております。今現在でも。ただ挨拶の中で話をさせてもらったように、観光協会さんの中でお決めになったことについては尊重するということは話をしたつもりでございます。予算執行、議事録に載っているとありますがね。予算執行されたということに対しては、お祝いを申し上げます。ただ、そこに行き着くまで。総会に行き着くまでの手前の内容は、大館議員はよく御存

じないような話しぶりをされるので、そこから先はあえて、ここは控えますけれども、観光協会が必要だというふうに認識はしております。以上です。

11番 大 館 質問の趣旨がちょっとずれちゃってるけど、町がね、交流人口をふやすために、観光事業に力を入れてるんだという、その姿勢についてもちょっとね、疑問に思ってるんで質問させてもらってます。やっぱり、そのいきさつとかそういうものは、いずれにしろ観光協会で議決されてるんですよ、決算書がね。町長もずっといられたから承知してると思いますけども。ですから、疑念というのはどこをもって疑念とされてるのか、私には理解できませんけども。そういうことで観光協会をどうのこうのという話ではありませんけども、やっぱり職員が、観光協会の職員が給料をもらえないという事実は異常事態ですので、その辺は暫定的にも執行をされるべきなのかなというふうに。そういうことは、観光協会に活動してもらう源になるわけですから。それはその疑念については、町長が直接相対で解決してもらおう話で、我々部外者というか、観光協会に直接関係ない人たちについてはですね、議員についてはやっぱりそれに力を入れてもらって、町も行政も観光協会もね、事業に力を入れて交流人口を増やすんだという姿勢が必要じゃないかと、そんなふうに思ってるんですけど、その辺はどうですか。

町 長 観光行政にはしっかりと力を入れていくというのには変わりはありませんし、今の現状のままで終わらすつもりもございません。我々、町当局としては、観光協会と松田町との信頼関係でありますので、私も顧問という立場でありますけども、顧問としての意見は話をさせていただく。しかし、総会だけしかいらっしやらなかった大館議員からの御質問としては、深く御理解いただいたの質問だということであれば、そこそこに御理解をいただいてですね、今後、協会の中での自助努力というのを求めたいところもありますし、今現在は、石内議員もそういうことで、監査ということでしたということに関しましては理解をしてるところであります。これから観光行政をしっかりと、町と観光協会と一緒にやっていくというようなところでいけば、その疑念というようなところはしっかりと改善をし、また会員さん全員が理解をしてもらいたいというふうに思います。非常に委任状がたくさんで、現地に来られた方、少なかったの

で、現状を知らない方々もたくさんおられると思うので。そのあたりは、観光協会の自助努力にお願いをしたいなというふうに思います。また、先ほど来おっしゃられてる暫定的にというようなことに関しましては、町当局としても、非常にやぶさかじゃないというか、そういった動きを現在してるところでございますが、それも観光協会との調整がまだよくついていないというようなことだけ御報告しておきます。以上です。

11番 大 館 わかりました。観光協会の運営と、観光に対する町の姿勢がですね、滞ることのないような執行をお願いします。

それとですね、話を変えます。きのう…おとといかな。お休み処の開所式があったわけですね。きのうも多くの議員が質問をされてですね、休む場所もトイレもないというようなことでね、その難題を解決する打開策の一つだと、評価をさせていただきますけれども。場所が小澤議員の近くということで、駅から離れてるわけですね。あそこに必要ないということではなくて、そこも当然桜まつり等で中澤酒造さんのほうから迂回されて行く観光客が多いわけですから、必要な場所だと思いますけども。駅前とですね…二、三日前の話ですけども、病人のお年寄りが腰を据えてね、休む場所もないんだと。バス待ってるのに。どうしたらいいのか困っちゃってるんだというような切実なるお願いをされていた事例があるんですよ。それで、いつか前回の議会のときちょっと記憶に余りないんですけども、飯田議員の質問の中でね。質問の回答の中で、駅前のコスモス館の一部を、トイレもあるし、一部ちょっと手を加えれば使用可能になるんじゃないかなというような、たしか答弁があったと思います。その後どのようになってるのかわかりませんが、きのうの各議員の答弁の中では1,000万もかけてすぐ壊すんじゃどうしようもねえとか、そういう多額の投資のこの話しか出てなかったよね。たしかね。それで町長は、移動式の簡易なやつもいいのがあるから、そういうのも対応する。それも結構ですけども、今現実にすぐ使えるというか、すぐ実行できるものがあるわけですね、状況として。あそこで切実に困ってる人が、もう何人もお願いされて、いまだに解決をされてないということは、おまえたちは寄の議員のくせにそんなことわかんねえのかというような苦情まで聞いているわけで、受けとめてるんです。

ですから、できる範囲で可能なものはぜひ実行してもらいたい。そんなに多額な投資必要ないわけでしょう。椅子をベンチ…小さなベンチ1つと、トイレはそのまま利用されて。もしかするとトイレを借りるために、そこで店で買い物してくれる可能性もあるわけじゃないですか。相乗効果もあるわけですよ。それすぐ実行できると思いますけども、町長お考えを。

議 長 ちょっと待ってください。観光経済課長、先に答弁させます。

参事兼観光経済課長 その点につきましては、本当にできるものはすぐやる。それは町長もいつも言ってるところでございまして、お金もかからないことも承知しております。ただし、あそこには地主がおりまして、今実際に地産地消の会が経営を運営しております。特に問題になるのが、その地主さん。2階に住んでいられます。うちのほうでもそのような交渉はもう2回、3回とつなげておりまして…3階ですかね。何回か交渉は進めております。地産地消の会とも交渉を進めております。ただ相手がお金の問題ではなくて、今回のコスモス館の利用につきましては、今、対地主さん、大家さん。それと対、今うちで今年度1年になりましたけれども、地産地消の会との協議と。その2者のところで滞っているのは現実でございます。うちといたしましては、そこに限らず、ほかの…きのうも小澤議員のほうからも出ました、すぐ隣にも空き家があるだろうと。空いてるところ確かにございます。その隣にも食堂もございます。でもそれぞれがお金の問題ではなくて、地主さんという対人間との関係。対大家さんとの関係で今滞っているところです。うちもこれから前向きに、そこら辺は必ずこちらの誠意が伝わるものであれば、至急改善して皆様に提供できるような状況にしたいというふうに考えております。

11番 大 舘 飯田議員から質問されてですね、もう3カ月たってるわけだよな。4カ月か。3カ月だな。その間にね、やっぱり一番急を要する議事については、毎日でも話ししろ。毎日でも…ほかに業務があるからそんな無理なこと言いませんけども、気持ちとしては毎日でも前向きな交渉なり…だってそんな…(私語あり)忙しいの。それはね、あれですよ。そんなにね、難しい問題じゃない。いや、姿勢がこっちがそういう難問題だと思って取り組んでるかですよ。もっと解決できる方法を探ればいいじゃないですか。何でも全て何事もできないように、

やらないようにしか、何のために機構改革をやってね、即スピード感を持って、全町一丸となって協働のまちづくりをしましょうと町長が言っているんですよ。何でどんどんできない、そんなこと。それ普通でしょう。（私語あり）じゃあいいよ。課長の答弁なんて聞きたくない。

議 長 町長ね、全部きのうの一般質問のことも全部含めて、町長きのういい場所があればもうやりますよというふうな答弁されてますのでね、具体的をお願いします。

町 長 大館議員の質問は、とにかく早くできること。早くやれということだと思います。先ほど来から言われてるコスモス館の利用については、山口参事のほうで何度か交渉に行って、何度かという期間が短いのか長いのかとありますけどもね。まず利用されてる地産地消の会の方々に御了解をいただき、途中の中で地主もしくは家主の方々の御了解をいただくということで、よくある形かもしれませんが、私自身もちょっと時間かかっているというのは思っております。よしあしですよ。もっと民間だったら確かに早くできますしね。ただ交渉事で、我々職員の中でのなかなか交渉がうまくできてないということであれば、やはり交渉相手とのやっぱり親密関係にある方とか、ましてや寄の方々からそういう思いがあられるというのは、本当に私も切実に聞いてますので、身近にコスモス館を本当に使えるようにということは、今話を進めていますので、今の話的には地主の問題がやっぱり一番大きいということですのでね、きのう小澤議員も言われてましたし、地域住民の方々の寄の方々をお守りするということに関しましても、ぜひですね、ここにいらっしゃる議員の方々は町民の方ですし、協働のまちづくりのところからすると。ただそれを我々やっていることに対して、ああじゃこうじゃ言うことだけではなく、皆さんと一緒にやっぱりやっていかなきゃいけないこともありますから、ぜひですね、我々も調整をしますので、一緒に我々の力だけではなかなか難しいものであれば、議員さんのお力を頂戴しながら交渉を進めていって、一日も早く、とにかく寄地域の方々またはその周辺の方々のためにやっていこうというふうに思います。

また、先ほどサロンの話ありましたけども、サロンのあの場所についてはですね、新松田地域の方々に御協力を非常にいただいておりますけども、そ

れがスタートなんですけども、地産地消の会のところまで買い物に行かれると。買い物に行って、御存じのように上っていくんですよね。ちょうど上ったあたりに場所があるので、いい休憩地点にもなるといったこともあって、あの場所に最終的に決めたというものも一つありますので、今後駅から確かに離れてる分も、庶子地域の方々のためにもなりますけども、寄ということをちょっとまず一つ、場所については理解をいただいて。あとはトイレの話は、きのう来話をさせていただいてるように、土地の確保等々にも我々も早々に動いて、土地が幾らで貸してくれるのか、お金がかかるのか、無料でいいのか。あとはそういったおしゃれな仮設トイレが幾らぐらいするのかだとかというのを予算計上させていただいて、本当早いときにですね、皆さんにお諮りしてお認めいただければ、設置のほうに前向きに…前向きというか、進んでやっていきたいというふうには回答しておきます。以上です。

11番 大 館 町長ね、きのうも小澤議員の話の中でありました。新松田の自治会にいるんだから、幾らでも協力しますよと、力強い話が出てるわけですから、大いに活用してもらってですね…（私語あり）もちろんやりますよ。もちろんやりますけども、直接そういう地主とか、そういう内部事情に詳しい人がかかわってもらったほうが話が進みやすいわけです。行政では先ほど課長言ったように、なかなか交渉術というのはね、悪いとかいいとかという問題じゃありませんけども、できない部分も議会議員の小澤議員なら、一步掘り下げたとこまで話ができると思うので、その辺は大いに活用していただいてね。本当に一日も早く実現してもらいたいと、そういうふう感じてます。それは、執行者と我々議会が両輪だという、真の意味はそこなんですよ。お互いに活用し合う。それで町の町民のために動けるということは、真の両輪でしょう。と思います。我々もそれに対して、議会で提案されたことについては問題なく賛成させてもらおうと。そういうことは決して阻むものではありませんので、そういう意味で、援護射撃しかできません。ちょっと離れているところにいますので、内部事情とかそういうものも含めて、わからない部分が多々ありますのでね。ですから近隣の、最大限に小澤議員を利用していただいて、一日も早い解決策を…解決をしていただきたいと思います。

まだ19分ありますか。後ろのギャラリーさんが多いので、上がっちゃってね、余り…質問事項を忘れちゃったんですよ。それで行ったり来たりになるかもしれませんが、せっかく先ほど私の質問に対して、町長、県も中身の問題だというようなね。確かにそれは当たり前の話なんですよ。ただ形だけでなく、中身よ。職員のスキルアップもしかり、今こういう体制で進めてきているので、ぜひ職員のスキルアップをしてですね、町民に対する町民サービスの質の向上を努めていただきたいと思います。それは町長、幾ら力んでも職員が意識を変えないとだめだから。ずっと以前から言ってるんですけども、なかなか感じられない部分が…色眼鏡で見てるせいかもしれませんけど、そういう…感じられてないんですよ。感じてればこんな質問しませんよ。ですから、そういう意味で質問させてもらってるんで、その辺再度ですね、機構改革の成果についてを上げるような行政運営をしてもらいたい、そんなふうに感じます。

これを言っちゃもうと締めになっちゃう…と思います。しつこくなりますけれども、町長常々言ってるスピード感、スピード感ということもね、やっぱり先ほど防災課…安全防災担当課長にも言いましたけど、今まで積み重なっている課題が解決できるような法整備ができたんです。そういうのはいち早く察知して、それをね、バックアップしてもらって法整備ができたので、すぐ取りかかる…これから調整をして、小田原消防と相談してとか、そんな悠長なことじゃなくて、町でできる範囲のことをすぐ取り組んでいただきたい。防災関係もハザードマップが配布されました。もう2年も3年も前からそれは計画をされてやってきたと思います。それでスピード感を持ってやってもらったのかもわかりませんが、ずっと以前から防災計画というのは出てたわけですよ。箱根山もあしたにも爆発するかもしれないというような…口永良部かな。火山噴火ありました。地震が毎日のようにあちこちで、震度5強の地震が日本中揺れ動いているような感じがします。防災についてはですね、本当に危機感を持って取り組んでもらわなければ、町民の安全・安心な生活はできないわけですから、せっかく機構改革をした以上、それらを十二分に発揮できるような姿勢で、各担当の部署の方々の奮起をお願いします…したいと思います。終わります。しばみです。

議 長 答弁はよろしいですか。

11番 大 館 終わりの言葉を言っちゃったから。

議 長 以上で、受付番号第8号 大館秀孝君の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。10時30分より再開いたします。 (10時15分)